

「日興THEO約款」の改定内容の新旧対照表

2024年4月3日

2024年4月9日より日興THEO約款を改定いたします。下線部分が改定箇所となります。

改定後(新)	改定前(旧)
<p>第12条(クレジットカード決済)</p> <p>1～3 省略</p> <p>4 決済・その他</p> <p>1)～2) 省略</p> <p>3) クレジットカード決済を利用した入金のお客様一人当たりの1か月間の設定金額の総額は<u>10万円</u>を限度とします。</p> <p>4)～7) 省略</p>	<p>第12条(クレジットカード決済)</p> <p>1～3 省略</p> <p>4 決済・その他</p> <p>1)～2) 省略</p> <p>3) クレジットカード決済を利用した入金のお客様一人当たりの1か月間の設定金額の総額は<u>5万円</u>を限度とします。</p> <p>4)～7) 省略。</p>
<p>第23条(個人データの共同利用)</p> <p>株式会社お金のデザインとの個人データの共同利用については、以下の通りとします。</p> <p>1)～3) 省略</p> <p>4) 共同して利用する個人データの管理について責任を有する者の名称、<u>住所および代表者氏名</u></p> <p><u>SMBC日興証券株式会社</u></p> <p><u>住所および代表者氏名は、ホームページ上の「会社概要」にて案内しております。</u></p> <p><u>(https://www.smbcnikko.co.jp/company/info/profile/index.html)</u></p>	<p>第23条(個人データの共同利用)</p> <p>株式会社お金のデザインとの個人データの共同利用については、以下の通りとします。</p> <p>1)～3) 省略</p> <p>4) 共同して利用する個人データの管理について責任を有する者の名称</p> <p><u>管理責任者：SMBC日興証券株式会社 個人情報管理統括責任者</u></p> <p><u>住所：東京都千代田区丸の内三丁目3番1号</u></p> <p><u>代表者：代表取締役社長 近藤 雄一郎</u></p>
2024年4月9日改定	2022年10月26日改定

※上表の改定箇所以外に「お客様」の表記については全て「お客さま」へ変更しております。